

沖展会員・準會員名簿  
沖展会則

# 沖展会員・準会員名簿

## 絵画の部

(氏名五十音順、敬称略)

### 【会員 (39人)】

赤嶺正則	安次富長	昭健	池原城優	子讓進	稻嶺成英	祐治也	ウエチヒ	口江勇
上間彩花	浦添朝	紀	大金城	伸光	佐久本島	幸彦	奥本志	江恒喜
喜久村徳男	喜友名朝	とよ	佐久本島	喜代由	高島	子志	具城間念	喜秀文
具志堅誓謹	久場と	よ	砂川喜	渡慶次	中島	彦	知治念谷	幸夫
新垣正一	瑞慶山昇	砂川喜	渡慶次	真昌	島島	イソ子	治安	賢元
鎮西公子	当山進	渡慶次	宮里昌	由信	中安富	幸芳		
比嘉武史	比嘉良二	宮里昌	与久田健	信一	安富	惠		
山内盛博	屋良朝	与久田健			與那嶺			

### 【準会員 (20人)】

赤嶺広和	新城崎間	多恵子	伊川治	美	伊波則	雄	金城	恵美子
岸本ノブヨ	仲松清	かよ子	新城	弘市郎	波川	光	知念	一盛
仲里安廣	松隆	並里	幸太	橋	本	徳	平川	宗一
松田盛吉	宮里昌	山川	さやか	山	城	子	山田	武

## 版画の部

### 【会員 (14人)】

赤嶺雅	新崎竜哉	大久保彰	神山泰	喜舎場正
座間味良吉	瑞慶山昇	知念秀	知念泰	友利一直
仲元清輝	比嘉良徳	前田栄	和宇慶朝	

### 【準会員 (3人)】

新屋敷孝雄	仲本和子	保志門繁
-------	------	------

## 彫刻の部

### 【会員 (16人)】

上原隆昭	上原博紀	上原よし	河原圭	喜名盛
具志堅宏清	玉栄広芳	玉那霸人	知良祐	津波古
富元明雄	知雪江	仲里安	念村智	宮城哲
與儀清孝		廣	貞雄	雄

### 【準会員 (9人)】

新垣盛秀	大城清久	大城朝利	児玉真理子	崎枝靜子
高嶺善昇	玉城正昌	濱元朝和	里努	

## グラフィックデザインの部

### 【会員 (16人)】

ウチマ ヤスヒコ 翁 長 自 修 亀 川 康 栄 岸 本 一 夫 キムラ ロメオ  
金 城 正 司 幸 地 のぞみ 小 浜 晋 武 玉 城 德 祥 知 念 諸 見 秀 朝 幸  
知 念 仁 志 本 庄 正 巳 宮 城 保 宮 本 一 德 祥 知 念 諸 見 秀 朝 幸  
與 那 霸 勉

### 【準会員 (7人)】

大 城 康 伸 大 村 郁 乃 沖 田 民 行 平 良 均 中 井 結  
仲 本 京 子 山 田 英 夫

## 書芸の部

### 【会員 (39人)】

東 江 順 子 安 里 牧 子 阿 部 田 鶴 子 新 城 弘 志 上 原 子 幸 子 子 子  
上 原 彦 一 運 天 雅 代 枝 子 大 城 武 雄 子 城 城 多 美 子 子 子 子  
我 喜 屋 明 正 我 部 幸 榊 榊 子 大 神 山 律 房 子 城 城 洋 和 子 子 子  
砂 川 米 市 砂 川 平 信 嘉 嘉 子 高 良 房 子 城 城 子 子 子 子  
渡 名 喜 清 豊 平 則 美 喜 長 浜 子 長 盛 英 雄 子 子 子 子  
中 村 裕 美 仲 本 清 信 伸 仲 朝 安 弘 前 田 雄 二 眞 喜 嘉 千 鶴 佐  
比 嘉 安 子 伸 本 良 嘉 伸 朝 安 賢 二 真 喜 嘉 千 鶴 佐  
宮 里 朝 尊 盛 嘉 島 勝 行 東 恩 納 城 篤 男 前 山 城 美 智 子 美 佐

### 【準会員 (37人)】

天 久 武 和 石 津 陽 子 伊 野 前 喜 美 子 上 門 か オ 里 地 次 徹 子  
上 原 貴 子 上 原 孝 之 子 乃 志 喜 美 子 我 喜 屋 ヤ ス 子 律 サ ダ 子  
漢 那 治 子 幸 喜 石 子 伸 新 喜 洋 美 尚 美 子 里 島 美 子 朝 则 子  
城 間 律 子 新 垣 敏 子 伸 里 明 美 智 郁 子 伸 宗 根 田 江 子 朝 则 子  
友 利 通 子 豊 平 美 奈 子 伸 里 永 徹 郁 子 伸 久 松 田 江 子 朝 则 子  
波 照 間 達 夫 比 嘉 邦 兼 永 美 妙 吉 与 久 田 沢 堂 吉 朝 则 子  
宮 城 政 夫 村 山 典 典 美 田 吉 朝 则 子 貞 吉 朝 则 子 貞 吉

## 写真の部

### 【会員 (11人)】

大城信吉 翁長達夫 翁長盛武 崎山洋子 島元智實  
末吉はじめ 渡久地政修 普天間直弘 山川元亮 山田實  
吉直 新一郎

### 【準会員 (16人)】

東邦定 池原徳明 石垣永精 上地安隆 金城棟永  
平良正己 豊島貞夫 仲宗根直 中山良哲 金平井順光  
前田貞夫 真栄田義和 宮城和成 本若博 屋高志  
山内昌昭

## 工芸の部 (陶芸)

### 【会員 (17人)】

新垣勲 新垣修 新垣初子 上江洲茂生 大宮育雄  
親川唐白 小橋川昇 新島常信 島袋常一 島袋常榮  
島袋常明 島袋常秀 玉城望 松田共司 宮城篤正  
山田真萬 湧田弘

### 【準会員 (12人)】

新垣栄用 新垣健司 新垣寛 伊禮クニヲ 大林達雄  
金城定昭 國場一 佐渡山正光 高江洲康次 田里博  
比嘉拓美 山内米一

## 工芸の部 (漆芸)

### 【会員 (8人)】

糸数政次 大見謝恒雄 金城唯喜 後間義雄 前田國男  
前田孝允 前田貴子 松田勲

### 【準会員 (6人)】

國吉亮子 照喜名朝夫 當眞茂 前田栄 真栄田静子  
民徳嘉奈子

## 工芸の部（染色）

### 【会員（8人）】

城間栄市 城間栄順 玉那覇道子 玉那覇有公 仲松格  
外間修 外間裕子 宮城守男

### 【準会員（4人）】

許田史枝 渡名喜はるみ 仲吉委子 迎里勝

## 工芸の部（織物）

### 【会員（13人）】

新垣幸子 糸数江美子 大城一夫 祝嶺恭子 新里玲子  
平良敏子 多和田淑子 仲宗根みちこ 長嶺亨子 真荣城興茂  
宮平初子 ルバース・ミヤヒロ吟子 和宇慶むつみ

### 【準会員（8人）】

伊藤峯子 大仲毬子 島袋領子 島袋知佳子 新垣隆  
鈴木隆太 津波古信江 宮城奈々

## 工芸の部（ガラス）

### 【会員（9人）】

池宮城善郎 泉川寛勇 稲嶺盛一郎 稲嶺盛吉 大城尚也  
末吉清一 平良恒雄 当真進 宮城篤正

### 【準会員（6人）】

新崎盛史 東新川拓也 比嘉裕一 富着博文 松田豊彦  
屋我平尋

## 工芸の部（木工芸）

### 【会員・審査員（6人）】

新垣吉紀 崎山里見 戸眞伊 擢富元明雄 西村貞雄  
前田孝允

### 【準会員（3人）】

奥間政仁 津波敏雄 當間孝

2017年2月現在

# 沖 展 会 則

## 第一章 名 称

第1条 この会は「沖展」と称し、沖縄タイムス社がこれを主催する。

## 第二章 目的及び活動

第2条 この会は、「沖展」の展覧会活動を主軸として現代美術工芸の創造発展につとめる。この目的のために次のことを行なう。

- ①. 春季に公募「沖展」を開催する。
- ②. 優秀な新人の推奨につとめる。
- ③. この目的のために必要あるときは、他の団体、機関と協力する。

## 第三章 方 針

第3条 沖展は、その伝統と歴史的な歩みのうえに各自の作品傾向を尊重し、その進展を期して運営される。

## 第四章 構 成

第4条 沖展は、絵画・版画・彫刻・工芸（陶芸・漆芸・染色・織物・ガラス・木工芸）書芸・写真・グラフィックデザインの七部門で構成する。

第5条 会の運営を円滑にするため、「沖展運営委員会」とその中に「企画委員会」を設ける。

## 第五章 会員・準会員

第6条 会員・準会員を各部門におきその数については定めない。

第7条 会員は、準会員中より推挙することを原則とする。推挙は、沖展審査終了後会員の合議によって行われる。

第8条 準会員は一般出品者中より推挙される。推挙は、会員推挙と同時に会員の合議によって行なう。

第9条 会員・準会員は、準会員賞又は沖展賞を2回以上受賞した者を対象とし、その他の受賞及び特別の推挙も考慮することができる。

第10条 会員・準会員は未発表の主要作品を沖展に発表し、又この会の維持運営に協力する。

第11条 会員・準会員は、希望意見を企画委員会に具申することができる。

第12条 客員・会員死去のときは、沖展会場に主要遺作を陳列するのを原則とする。陳列の場合、展示法、点数はそのつど企画委員会が協議する。

第13条 沖展に連續2回に亘って不出品を続ける会員・準会員は、その理由を運営委員会に知らさなければならぬ。病気その他の理由による不出品以外は運営委員会で審議の結果、会員・準会員を失格することがある。

第14条 会員・準会員のうちに、会の名誉を損う不適当な行為のあったときは、運営委員会はこれを審議し、該当者に対し除名又は適宜の処置をとる。

## 第六章 沖展運営委員会

第15条 運営委員は沖展運営委員長が会員中から委嘱する。

第16条 沖展運営委員長は沖縄タイムス文化事業局長がこれにあたる。

第17条 沖展運営委員会は沖展の運営ならびに公募作品の審査にあたる。

第18条 運営委員はそれぞれの所属部門の運営にあたる。

第19条 沖展運営委員会は毎年沖展募集要項を審議決定する。

## 第七章 企画委員会

第20条 企画委員会は各部門の運営委員中より選出された委員によって組織され、沖展運営の企画とその推

進を担当し、又は各種の審議権を運営委員会から委託される。その決議事項は運営委員会の承認を得なければならない。

第21条 企画委員長は沖展運営委員長がこれを兼ね、必要に応じ企画委員会を招集する。

第22条 企画委員会は「沖展」を定例的に企画し、又はこの会の発展のため企画をたてる。その他「沖展」会期中に処理すべき事項にあたる。

第23条 企画委員会は、欠席の部門に関する事項の決議は行わない。又委員の出席数が委任状を含めて定数の過半数に至らないときは、協議の決定は行わない。

第24条 企画委員会は、会員・準会員の中から下の係りを若干名ずつ委嘱し、「沖展」運営の円滑をはかる。

- ① 搬入、搬出係（作品の保護管理の指導を担当する）
- ② 審査係（審査の進行、記録、入選通知、発表等を担当する）
- ③ プロ作成係（沖展プログラムの編集及びデザインを担当する）
- ④ 会場構成係（沖展会場内外及び周辺の構成を担当する）
- ⑤ 受賞係（賞状、賞品等の準備、作成を担当する）
- ⑥ 猥親会係（贈呈式、猥親会の運営を担当する）
- ⑦ 推挙事務係（被推挙者の資料作成を担当する）
- ⑧ P R 係（報道対策、沖展盛り上げ企画等を担当する）

第25条 企画委員の定数は、絵画3、版画2、彫刻2、工芸6、書芸3、グラフィックデザイン2、写真2名、計20名とする。

第26条 企画委員の任期は、2年とし、運営委員会において各部で選出する。その選出に当たっては委員の半数が交替することを原則とする。

## 第八章 審査及び陳列

第27条 公募作品は審査を行ない運営委員および運営委員長がその審査に当たる。

第28条 審査委員長は運営委員長がこれに当たる。

第29条 審査委員長は、運営委員会の協議による基本案をもとに審査方針をたて、審査を主導する。又審査を円滑に運ぶための決定権をもつ。

第30条 ① 作品の陳列は、各部門から部門別の陳列委員長を選出して行なう。  
② 陳列委員長は、各部審査会終了と同時に選出する。  
③ 陳列は各部陳列委員長の下に、若干名の陳列委員をおいて行なう。陳列委員は、陳列委員長の意向を参酌の上、会員・準会員の中から、審査会の席上で決める。  
④ 陳列は陳列委員長の責任において行なう。

## 第九章 顧問及び客員

第31条 本会に顧問及び客員をおく。

本会の維持と発展に功績のあった人を顧問又は客員としておくことができる。

## 第十章 賛助会員

第32条 本会に賛助会員を置く。

賛助会員は運営委員会によって推挙されたもので、沖展に招待出品することができる。

1. 本会則は1971年2月9日より実施する。
2. 1984年4月3日改正
3. 1986年12月2日改正（第4条、第25条）



2016年4月3日 撮影